

住宅被害の補修や改修を助成 住宅ローンの利子分も補助

問い合わせ先：建設水道課 ☎46-5569

県では、昨年3月11日に発生した東日本大震災と4月7日に発生した余震により住宅が被災した人を対象に、補修費用や改修費用の一部を助成します。

また震災の影響により金融機関から借り入れをして新築や補修した場合の利子補給の助成も行います。

補修・改修の助成

補修に対する助成

▽ 10万円以上の補修工事の半額（ただし上限は30万円）

※半壊、一部損壊した住宅が対象。応急修理制度を活用した場合は対象外。

改修に対する助成

①地震に強くする（現在の耐震基準を満たさない住宅を

基準に適合させる工事）

▽ 耐震改修工事の費用の半額（ただし上限は60万円）

②バリアフリーにする（床の段差解消、手すり設置、高齢者用トイレ設置などの工事）

▽ バリアフリー改修工事の費用の半額（ただし上限は60万円）

③県産材の使用

▽ 県産の木材を積極的に使用した改修工事の費用の半額（ただし上限は20万円）

※ 対象となる工事内容を組み合わせて工事した場合には、それぞれ補助金が交付されます。

被災した後に工事を行い、すでに工事が終わっているものについても、補助金を受け取ることができます。

対象となる工事内容や手続きの方法など、詳しくは建設水道課までお問い合わせください。

利子補給の助成

新規ローンと既存ローンの両方が補助対象となります。

▽ 新規ローンについて、新築（建設または購入）は2%、補修（増改築または改修）は1%の利子を5年間補助します。

▽ 既存ローンについては、新築または補修のために新たに借り入れをした場合、5年間の利子を補助します。

申し込みができる人

▽ 東日本大震災により自ら居住していた住宅に被災を受けて、り災証明や被災を証明する書類の交付を受けた人、またはその家族

購入）や、補修（増改築または改修）を目的に金融機関などから借り入れをした人
対象となる利子補給対象融資など

①新築
▽対象 民間金融機関から借り入れて新築する人
▽補助額 当初5年間の利子額（補助上限額1千460万円、上限2%）
▽申請期間 平成23年度～28年度

②補修
▽対象 住宅金融支援機構または民間金融機関から借り入れて増改築や改修をする人
▽補助額 当初5年間の利子額（補助上限額640万円、上限1%）
▽申請期間 平成23年度～25年度

③既往住宅債務

▽対象 被災住宅に係る既存の住宅ローンを有する人で新たに新築または補修のために借り入れをした被災者
▽補助額 既往住宅債務の5年間の利子相当額を一括補助（ただし利子補給額は新たな借り入れ額を上限とします）
▽申請期間 平成23年度～28年度

申請先

住宅を新築または補修する場所の市町村

問い合わせ先

県国土整備部建築住宅課
☎019-629-5931
役場建設水道課
☎46-5569

最新型の高規格救急車が寄贈

高度救命処置用資器材を配備

3月29日、アステラス製薬(株)から高規格救急車の寄贈を受け、一関西消防署平泉分署に交付、配備しました。

同社の自治体への救急車寄贈は、地域貢献事業として昭和45年から続いており、平成23年度までの寄贈台数は累計221台となっています。

今回寄贈された救急車は、7人乗りの高規格救急車で救命救急士が車内で高度な救命処置を行いながら患者を搬送できる車両です。

また郵便事業(株)より郵便はがき「東日本大震災かもめ〜」などに付加されていた寄附金の分配金を活用して、救急車に搭載する人工呼吸器、人工蘇生システムの高度救命処置用資器材を配備しました。



寄贈された高規格救急車(写真上)／郵便事業の寄付金で配備された人工呼吸器(右下)と人工蘇生システム(左下)

アメリカカシロヒトリの防除

早期の発見と防除が大切です

問い合わせ先：農林振興課 ☎46-5564

アメリカカシロヒトリとは、戦後アメリカから侵入した外来種の蛾の一種です。6月から7月ごろと、8月から9月ごろの年2回発生します。被害にあいやすいのは、桑や柿、桜や梅などの落葉広葉樹です。

卵からかえった幼虫は、糸を吐いて巣網を作り、集団となって固まっています。10日ほど過すと一気に分散し、葉っぱを全て食べてしまいます。

効果的な防除方法

白い網状の巣を作り群生している場合は、葉っぱ、あるいは小枝ごと切り取り、幼虫を踏み潰した後、ごみ袋に入れて燃えるごみとして出しましょう。(※この時期は薬剤を散布してもほとんど巣の中まで届きません)

は、早期の発見と防除がとて重要で。幼虫が巣から分散する前に、切り取って巣ごと処分します。見落としに注意し、数日おきに何回か見直すとよいでしょう。

薬剤散布による防除

もし発見が遅れ、毛虫が巣網から分散してしまった場合は、薬剤による防除方法もあります。ただし止むを得ず薬剤散布を行う場合でも、散布に当たっては、取り扱いに十分注意しましょう。

▽使用前には説明書をよく読みましょう。
▽散布前には必ず近所に知らせましょう。
▽風向きにも十分注意し、付近に人がいないか、洗濯物を干していないか確認し、家畜や作物などにもかからないように気を付けましょう。

自分で防除できない場合

高所作業を伴うなど個人での作業が不可能な場合は、造園業者などに作業を依頼する方法もあります。自分で防除できない場合は、業者に直接ご相談ください。

※公共施設などの樹木で発生した場合は、施設管理者である町などが防除を実施しますが、個人の土地の樹木は、所有者自身で対応していただくこととなります。